

政府業務継続に関する評価等有識者会議（第2回）議事概要

1. 会議の概要

日時：平成26年11月19日（水）16：30～18：30

場所：中央合同庁舎第8号館5階 共用B会議室

出席者：大林座長、指田委員、中林委員、野口委員、丸谷委員、吉井委員
日原統括官、兵谷審議官、宮坂参事官 他

2. 議事概要

（1）中央省庁業務継続ガイドライン改定に関する意見

- 業務継続計画は、現状の業務継続体制のレベルでの応急対応が出来ていて、次年度の改善計画を立て、それが十分かどうか評価し改善していくといったことをマネジメントして回していくことが重要ではないか。
- 代替庁舎の確保が必要になる場合には、通常業務と災害対応業務、被災地で行う業務、非被災地で行う業務の区分けをきちんとしてオペレーションを考えることが有効である。
- 自府省等以外の府省等が対処すべき共通の問題（庁舎の耐震性等）が出てきたときに、まとめて自府省等以外の府省等に対処を依頼する仕組みを定めるべきではないか。
- 中央政府としての国内外への情報発信、記録及び交代要員の確保について定めておくべきではないか。

（2）各府省等業務継続計画の評価に関する意見

- 残存リスクを組織のトップが認識しているかというチェックは、業務継続計画の継続的改善の観点から重要ではないか。
- 各府省等の発災直後の初動対応については、緊急災害対策本部の設置等の官邸の動きに呼応しているか評価することが必要ではないか。
- 政府全体として業務継続が出来るかという観点から評価する枠組みが必要ではないか。
- 職員の育成や訓練・研修で知識と経験を有した要員をどのように扱うかを見ないと要員参集の評価はできないのではないか。

以上